

目標金額 **800万円!**

100人の

※指定献金3/20まで

# 奥能登の新中学生へ 制服購入を支援したい!



令和6年能登半島地震により、ご家族を亡くされた家庭、住居が全壊もしくは半壊された家庭には、入学にあたっての『制服』を用意するのが大きな負担となります。

そこで、SYD《幸せの種まき献金》は、被災した新中学生に対し、**制服購入資金**を応援します。この支援は経済的支援という意味合いだけではなく、真新しい制服で前向きな一歩を踏み出し、人生を切り拓いていって欲しい、という応援メッセージでもあります。

1人あたり**80,000円**が必要です。皆さまの“あたたかい”ご支援・ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

※すでにSYDで立ち上げております「令和6年能登半島地震被災者支援金」からも一部充当いたします。



【お問い合わせ】

SYD「幸せの種まき献金」委員会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

☎ 03-3405-5441

✉ info@syd.or.jp

▲プロジェクト  
詳細ページ



これまで石川県能登では沢山の中学校、高等学校で講演を届けさせて頂いてきました。  
珠洲市では吹奏楽部の皆さんとの演奏の共演が特に思い出深いです。そんな石川県が地震に見舞われ、人ごととは思えず生徒の皆さんとご家族の皆さんの力に少しでもなれたらと思っています。  
進学される皆さんが新しい制服を着て春を迎えられるよう僕も全国に支援を呼びかけさせて頂きます！



今回の被災により、たくさんの方々が多く大切なものを失いました。今は全国から支援をいただくことで、なんとかやっています。大人は子どもに明るい未来を語る道標でありたいものです。しかし、「どこに住む？」が最大の悩みごとになっているご家庭にとっては、いまだ見通しが立たない日々を送られています。しかし、4月から新しい生活に期待している子どもたちがたくさんいます！「綺麗な事を言っていられない！今はお金が欲しい！」が、被災された多くの方々の本音です。我々にできることの1つに資金援助があります。様々な方と「何ができるか」相談しながら進め、やっとこのスタートラインにたちました。  
ぜひ、このプロジェクトの趣旨をご理解いただき、ご支援をよろしくお願い致します。

## 高額寄付を検討されている方・企業様へ



### 80,000円以上募金された方には

- ・支援活動の様子がわかる報告書をお送りします。
- ・寄付金控除のための領収書を発行することができます。
- ・SYDの制服支援webページにお名前・ロゴを掲載いたします。



### 200,000円以上募金された方には

- ・支援活動の様子がわかる報告書をお送りします。
- ・寄付金控除のための領収書を発行することができます。
- ・SYDの制服支援webページにお名前・ロゴを掲載いたします。
- ・自社のwebサイトにSYDのリンクを貼っていただくことができます。



▲ 制服採寸の様子

4月からは地元の中学校に通うと決めました。がんばります！

## 【送金方法】

### クレジットカード決済

SYDホームページ  
「SYD寄附・献金サイト」よりお手続きください。

#### ● 支払い可能なカード



▲「SYD寄附・献金サイト」はこちらから

※ 指定献金「災害支援（国内外）」を選択してください。

### 郵便局の振替用紙でATMから振込み

● 口座番号：00140-6-0670944  
名義：幸せの種まき献金

※ 通信欄に「制服支援」と必ずお書きください。

### 銀行振り込み

右にあるQRコード「銀行振り込みフォーム」に必要事項をご送信後、下記銀行口座宛にご入金ください。

※ SYDの「銀行振り込みフォーム」からは入金できません。

#### ● ゆうちょ銀行

ゼロイチキョウ

店名：〇一九  
当座 0670944  
名義：幸せの種まき献金

#### ● 三菱UFJ銀行

支店名：原宿支店  
普通 1046088  
名義：公益財団法人修養団



▲ 銀行振り込みフォーム

### SYDへの寄附は、最大約4~5割が戻ってきます

公益財団法人修養団（略称：SYD）は、「公益社団法人等寄附金特別控除」適用法人としての認定を受けています。そのため、「幸せの種まき献金」へのご寄附に対しては、確定申告をすることにより、所得税、法人税、相続税などの税制上の優遇措置を受けることができます（控除を受けるには、SYDが発行する証明書と領収書の添付が必要です）。

#### 10,000円のご寄附の場合…

所得税 (10,000-2,000) × 40% = 3,200円  
住民税※ (10,000-2,000) × 10% = 800円  
最大で、4,000円が戻ってきます。

※ 住民税の控除はお住まいの自治体が条例で「公益社団法人等寄附金特別控除」を寄附金控除の対象にしている場合に限りです。



〈幸せの種まき献金〉活動をおこなっているSYD（公益財団法人修養団）は、1906年に蓮沼門三を中心とする東京府師範学校（現在の東京学芸大学）の学生たちによって創立されました。青少年の健全育成事業を柱に、社会人教育、家庭教育などのさまざまな事業を展開している日本最古の社会教育団体の1つです。「愛と汗」を信条に、まず身近なところから「幸せの種」をまこうという、「幸せの種まき運動」を推進しています。